

平成二十八年三月四日提出
質問第一六九号

ウイッツ青山学園高等学校に関する質問主意書

提出者 大西健介

ウイツツ青山学園高等学校に関する質問主意書

ウイツツ青山学園高校では、昨年、全国各地から通信制の生徒をバスなどを使って三重県伊賀市にある本校に登校させた際、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンに立ち寄って買い物をした時の釣銭の計算を数学の授業とした他、バス車内での洋画鑑賞を英語の授業、神戸で夜景を鑑賞したことを芸術の授業、レストランで食事したことを家庭科の授業、最寄りの駅から本校まで歩いたことを体育の授業としていたことが指摘されている。

このことに関し、文部科学省の義家副大臣も「あきれてものが言えません」と述べている。

一 こうした不適切な授業が行われていることは、いつ、どうして分かったのか。また、もっと早く分からなかったのか。

二 文部科学省は、三月二日に高校を監督する伊賀市に対して、学習指導要領通りの面接指導を受けなかった生徒の学習のやり直しや、新たな生徒募集の再考を高校側に指導するよう求める通知を出したと聞いているが、今回明らかとなった皆さんの実態は極めて悪質であり、設置認可の取り消し等もっと厳しい処分をすべきではないか。

三 過去の卒業生のほとんどが同様の不適切な授業を受けていた可能性が高く、全員に再履修させることは事実上、困難ではないか。また、再履修を行わなかった場合は、高校卒業資格は無効になるのか。

四 これまでにこうした不適切な授業を受けて高校卒業資格を得た者について支給された就学支援金は、不正な受給であり、返還を求めるべきではないか。

五 同校に対しては、昨年十二月に東京地検特捜部が詐欺容疑で関係先の家宅捜索を行い、捜査が進められていると聞いているが、起訴された場合、文部科学省としてどのように対応するつもりか。

右質問する。